

「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

事業の成長段階やニーズに応じたきめ細やかな伴走支援を提供するとともに、更なる伴走支援機能強化に努めてまいります。また当行グループ企業および提携先企業との連携を通じ、取引先の多様な経営課題の解決に取り組んでまいります。

b. IT 実装支援

取引先の経営課題に応じて、業務効率化・生産性向上につながるIT実装のための伴走支援を提供してまいります。

c. 専門人材マッチング

人材紹介業務を通じて、取引先の事業拡大・経営課題の解決に最適な人材をご紹介してまいります。

d. グリーン化の取組

当行自らの温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、脱炭素化に向けたコンサルティングなど取引先のサステナブル経営の実現に向けた支援に取り組んでまいります。

e. 健康経営に関する取組

当行職員とその家族の心身の健康維持・増進に向けた取り組みを推進するとともに、取引先の健康経営の実現に向けた支援に取り組んでまいります。

f. BCP/事業継続

取引先や当行職員の安全確保を最優先に、重要な社会インフラの一翼を担う金融機関として、金融サービスの提供を継続・早期復旧できる体制を強化してまいります。

加えて、取引先へのBCP策定支援を通じて、地域の災害レジリエンスの向上に貢献してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当行は「限りなくクリア（透明）に、サウンド（健全）に、フェア（公平）に」の経営理念のもと、お客さまファーストを徹底し、「お客さま」「地域」「株主」「役職員」の共通価値の創造を目指してまいります。

2026年1月28日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社富山第一銀行 代表取締役頭取 野村 充